

ご面会の皆様へ

入居者様様の居室以外での面会をご遠慮ください。

(面会時間内であれば、屋外への散歩は可能です)

①職員に聞きたいことがある場合は、居室内のナースコールを押してください。

・キーパーソン以外の方には、入居者様の詳細な体調等はお伝え出来ません。

②面会終了時間の11時半／17時／20時には必ず居室を出てください。

・屋外へ出た後は、居室まで入居者様をお連れください。

上記時間までに面会者が居室を出られるよう、余裕をもってお戻りください。

③入居者様も面会者様も不織布マスクは外さないようお願いいたします。

④面会中は、入居者様も面会者様も飲食禁止です。

⑤面会中は、換気のため居室扉を全開にしておいてください。

⑥トイレは、1階の面会者用トイレをご使用ください。

⑦お帰りの際は、事務所へお声がけください。

※上記の注意事項を守っていただけない場合は、一定期間の面会をお断りすることがございます。

令和7年3月1日